【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年３月28日
【会社名】	ダイナパック株式会社
【英訳名】	Dynapac　Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　杉山　喜久雄
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号（カゴメビル）
【電話番号】	(052)971-2651
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画本部長　　草野　雅夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号（カゴメビル）
【電話番号】	(052)971-2651
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画本部長　　草野　雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番２号）

1【提出理由】

平成29年３月24日開催の当社第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年３月24日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　株式併合の件

当社普通株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）にすることを目的として株式併合を行う。

(1) 併合する株式の種類および割合

当社普通株式について、５株を１株に併合する。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配する。

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年７月１日

(3) 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

24,000,000株

第２号議案　定款一部変更の件

(1) 第１号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、現行定款第６条が規定する発行可能株式総数120,000,000株を株式併合の割合に合わせて24,000,000株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株とするため、現行定款第８条に規定する単元株式数を1,000株から100株に変更する。

(2) 上記(1) の変更の効力は、第１号議案の株式併合の効力発生日である、平成29年７月１日をもって生ずるものとする旨の附則を設ける。なお、本附則は株式併合の効力発生日経過後、これを削除する。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役として、杉山喜久雄、齊藤光次、佐藤広之、大山英男、野澤政司、草野雅夫、西秀訓、深井靖博および富澤豊を選任する。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として、加納敏孝を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成の割合	決議結果
第１号議案 株式併合の件	38,147個	9個	0	99.97%	可決
第２号議案 定款一部変更の件	38,146個	10個	0	99.97%	可決
第３号議案 取締役９名選任の件					
杉山喜久雄	38,149個	7個	0	99.98%	可決
齊藤　光次	38,146個	10個	0	99.97%	可決
佐藤　広之	38,139個	17個	0	99.95%	可決
大山　英男	38,149個	7個	0	99.98%	可決
野澤　政司	38,149個	7個	0	99.98%	可決
草野　雅夫	38,149個	7個	0	99.98%	可決
西　　秀訓	38,133個	23個	0	99.93%	可決
深井　靖博	38,148個	8個	0	99.97%	可決
富澤　　豊	38,133個	23個	0	99.93%	可決
第４号議案 監査役１名選任の件					
加納　敏孝	38,133個	23個	0	99.93%	可決

（注）議案が可決されるための要件

議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

賛成個数割合は、小数点第３位を切り捨てて記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認できていない議決権数は加算しておりません。

以　上